

## 令和2年度 第2回宮崎市地域公共交通会議 議事録

□日時：令和2年9月30日（水）14時00分

□場所：宮崎市教育情報研修センター（大研修室）

□配布資料

- ・ 会次第
- ・ 令和2年度宮崎市まちなかグリーンスローモビリティ運行実施計画（案）

### 1. 開会

---

### 2. 会長あいさつ

---

### 3. 議事

---

#### 【事務局】

- ・ この交通会議は設置要綱第5条第5項において、委員の過半数以上が出席しなければ会議を開くことができません。本日は委員25名中、代理3名を含む23名の委員の皆様にご出席いただいております。過半数以上の出席となっておりますので、本会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。
- ・ 議事に入らせていただきます。会長、よろしくお願いたします。

#### 【会長】

- ・ 議事は一つでございます。グリーンスローモビリティの運行についてです。今日の会議では、運行の態様・事業計画・運行計画・利用者の運賃を審議する必要があります。これらを踏まえて、委員の皆様には、事務局からの説明ののちに意見等をいただきたいと思います。
- ・ それでは、「宮崎市まちなかグリーンスローモビリティ運行協議会」からの説明をお願いいたします。

#### 1) グリーンスローモビリティの運行について

---

##### 【宮崎市まちなかグリーンスローモビリティ運行協議会・事務局】

「グリーンスローモビリティ」の運行について説明

##### 【会長】

- ・ 内容について、運行協議会から説明をいただきました。では、今から内容について、

皆様からの質問・意見等を伺いたいと思います。

**【委員】**

- ・ 運行コースについて、通常コースと迂回コースのパターンが検討されているとのこと  
で、停留所がそれぞれ5箇所設定されている。通常コースの場合は、既存との共用が  
2箇所・新設が3箇所となっているが、グリーンスローモビリティを利用する上で誰  
もが分かりやすい表示が必要になるかと思う。既存と新設の停留所に対して、どのよ  
うなサインを検討しているのか。

**【協議会事務局】**

- ・ 既存停留所については、現在設置のサインと調和がとれるようなデザインを道路管理  
者や警察と相談しながら、具体的なものを詰めていきたい。新設停留所についても、  
自転車通行者や歩行者の妨げとならないよう、河川国道事務所や警察へ相談助言をも  
らいながら、法令に基づいて、安全確保の方法や具体的なサインを検討していきたい  
と考えている。

**【委員】**

- ・ 運行を休止する場合は、利用者に対し、どのような周知方法を考えているのか。

**【協議会事務局】**

- ・ 運輸支局や交通事業者の助言をいただきながら、ホームページやSNS等での周知、  
加えて、停留所での案内の掲示等での対応を考えている。

**【会長】**

- ・ 停留所のサインについては、交通事業者と相談した上で検討とのこと、非常に分か  
りやすいということが一番大事かと思います。運行車両のカラーが黄色とオレンジの  
2台ということで、それとも調和を図っていただいて、良いものにしていただきたい  
と思います。関係者の方々に相談もあるかと思うので、御協力お願いします。

**【委員】**

- ・ 運行実施計画に使用車両についての明記がある。故障等があった場合には、予備車を  
確保するという事になっているが、予備車については、グリーンスローモビリティ  
車両よりも大きい車両になってくると想定されるが、現在予定されているコースは  
走行可能なのか。

**【協議会事務局】**

- ・ 予備車については、グリーンスローモビリティ車両より大きいものが想定されている。  
通常コースについて走行可能かどうか、警察および道路管理者にも確認している。現  
段階で、規制上、走行できないことはないとは確認はとれている。ただし、走行速度が  
19km/h以上になることから、警察にも相談しながら、安全運行に努めていきたいと  
考えている。

**【委員】**

- ・ 若草通りの走行も検討されていたかと思うが、走行はされないのか。

### 【協議会事務局】

- ・ 当初は、高千穂通りから橋通りに入り、若草通りを通過して駅に戻ってくるようなコースを考えており、若草通りを走行する要望も多かった。ただ、若草通りは、正午から午前4時まで車両通行止めとなっている。その中で、管轄の警察の協力を得ながら、商店街の人とも現地確認を行ったが、道路上に植栽や看板等のモノが置いてあったりなど、歩行者がいる場合に車両が安全に走行するのは難しいのではとなった。今後は、状況等を踏まえながら検討していきたいと考えているが、現在の交通法規の中で運行するには、今回提示したコースの設定となった。

### 【会長】

- ・ 若草通りの走行については、時間制約もある、物理的な制約もある、規制にもかかっているということで、今後も継続的に検討していくとのことでありました。
- ・ 他に意見はございませんか。
- ・ それでは、グリーンスローモビリティの運行について、議決を取りたいと思います。承認いただける方は、挙手をお願いいたします。  
※（承認者挙手）23名からの承認あり。
- ・ 過半数以上ということで、グリーンスローモビリティの運行については承認となりました。なお、事業計画など、大きな変更があった場合は、改めて交通会議にお諮りいただく必要がございますが、軽微な変更については事務局に一任いただく形でよろしいでしょうか。  
※（賛成者挙手）23名からの賛成あり。
- ・ それでは、本日の議事を終了させていただきます。

## 5. その他

---

## 6. 閉会

---

以上